

ご利用前に必ずお読みください

福岡県名簿管理システム(物品・サービス関係)を利用し、インターネットを通じて福岡県に物品・サービス関係の競争入札参加資格審査の申請等を行うためには、「福岡県名簿管理システム(物品・サービス関係)利用規約」(以下「規約」という。)に同意していただくことが必要です。システムの利用前に規約を十分にお読みください。システムを利用された方は、規約に同意したものとみなします。何らかの理由により規約に同意できない場合は、システムの利用ができません。

## 福岡県名簿管理システム(物品・サービス関係)利用規約

### 1 目的

本規約は、福岡県名簿管理システム(物品・サービス関係)を利用する場合に、必要な事項について定めるものです。

### 2 用語の定義

本規約において使用する用語の意義は次のとおりです。

- (1) 名簿管理 インターネットを利用して競争入札参加資格審査の申請等の手続を行うこと
- (2) 福岡県名簿管理システム(物品・サービス関係) (以下「システム」という。) 福岡県が所管する物品・サービス関係の競争入札参加資格審査申請等の手続をオンラインで受付処理するシステム
- (3) 利用者 システムを利用して電子申請等を行う者
- (4) ユーザ ID システム利用者を特定するために福岡県が付与する識別符号
- (5) パスワード システム利用者を特定する際のセキュリティを目的として、システムが自動発行する暗証符号 (正式パスワード発行後、利用者にて変更可能)

### 3 利用者の責任

利用者は、自己の判断と責任に基づき、システムを利用し、並びに利用に伴って生じる文字情報及び通信の際に発生する各種電文(電磁的記録も含む。)を管理するものとし、福岡県に対しいかなる責任も負担させないものとします。

利用者は、システムを利用するために必要な利用環境を自己の負担において準備するものとします。その際、必要な手続は利用者が自己の責任と費用で行うものとします。

#### 4 個人情報の取扱いについて

福岡県は、利用者から収集した情報については、福岡県個人情報保護条例(平成16年福岡県条例第57号)に基づき厳重に管理するものとします。

#### 5 利用範囲

システムの利用範囲は、次の各号に掲げるとおりです。

- (1) ユーザID及びパスワードの取得、変更及び削除
- (2) 競争入札参加資格審査の申請
- (3) 申請手続の処理状況の確認

#### 6 利用時間

システムの利用時間は、午前7時から午後8時まで(開庁日のみ)とします。

ただし、システムの保守等を行う必要があるときは、福岡県は、利用者への事前通知を行うことなく、システムの運用の停止、休止、中断等を行うことができるものとします。

#### 7 ユーザID及びパスワードの付与

- (1) 利用者は、システムの利用に際し、あらかじめ各業者情報(名称及び住所等)、電子メールアドレスその他の必要な事項をシステムに登録してください。
- (2) 前項の登録に対し、システムが、利用者仮IDを自動発行し、仮パスワードについては、登録された電子メールアドレス宛てに通知します。
- (3) 利用者は、(1)により登録した事項に変更があった場合は、速やかに変更届出を行ってください。
- (4) (2)にて自動発行された利用者仮ID及び仮パスワードは、資格審査を行った後、競争入札参加申請を受理した業者に対し、正式ID・正式パスワードとして登録された電子メールアドレス宛てに通知します。
- (5) 名簿管理に関する福岡県からの通知等は、(1)により届け出られた氏名、住所、電子メールアドレス等の利用者情報宛てに行います。これらの情報をもってしても通知することができない場合は、当該名簿管理及びユーザID並びにパスワードは無効とします。

#### 8 ユーザID及びパスワードの管理

利用者は、システムの利用の際に本人が登録したユーザID及びパスワードについて自身の

責任において厳重に管理し、パスワードについては第三者への漏洩防止に努めてください。

福岡県は、これら厳重に管理されたユーザID及びパスワードにより行われた競争入札参加資格審査申請については、本人により行われたものとみなします。

## 9 禁止事項

システムの利用においては、次に掲げる行為を禁止します。

- (1) システムを名簿管理以外の目的で利用すること。
- (2) 他の利用者のユーザID及びパスワードを不正に使用すること。
- (3) システムに対し、不正にアクセスすること。
- (4) システムの管理及び運営を故意に妨害すること。
- (5) システムに対しウイルスに感染したファイルを故意に送信すること。
- (6) 法令又は公序良俗に違反する行為又はそのおそれのある行為
- (7) その他システムの運用に支障を及ぼす行為又はそのおそれのある行為
- (8) システムの全部又は一部を第三者に頒布、送信その他の方法で提供すること。
- (9) システムに改変を加えること。
- (10) システムに含まれる著作権表示その他の財産権表示を消去または剥奪すること。

## 10 システム利用の停止又は制限

システムの利用に関し、前項に掲げる行為に該当すると認められる場合、又は該当すると疑うに足る相当な理由がある場合は、利用者への予告を行うことなく、システムの停止又は制限等必要な措置を行うことができるものとします。

## 11 免責事項

- (1) 福岡県は、システムの利用により発生した利用者又は他の第三者が被った損害について一切の責任を負いません。
- (2) 福岡県は、システムの提供の遅延、中断、停止又は制限により発生した利用者又は他の第三者が被った損害について一切の責任を負いません。

## 12 著作権

システムが利用者に対し提供するコンテンツは、福岡県が保有しており、国際著作権条約及び日本国の著作権関連法令によって保護されています。

### 13 保守等によるシステムの停止

福岡県は、次に掲げる場合には、利用者へ事前の通知を行うことなく、いつでもシステムを停止又は制限することができるものとします。

- (1) システムの保守、改変及び創設等を行う必要のある場合
- (2) システムの利用が著しく集中した場合
- (3) システムに重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合

### 14 本規約の改正

- (1) 福岡県は、必要があると認めるときは、利用者に事前の通知を行うことなく、いつでも本規約を改正することができるものとします。
- (2) 福岡県は、本規約の改正を行った場合には、遅滞なくシステム上に掲載し公表するものとします。
- (3) 本規約の改正後に利用者がシステムの利用を継続したときは、当該利用者は改正後の利用規約に同意したものとみなします。

### 15 協議

本規約に定めのない事項その他本規約の事項に関し疑義を生じたときは、福岡県と利用者が協議の上、円満に解決を図るものとします。

### 16 適用

本規約は、平成17年6月1日から適用します。